

新入学準備金の入学前支給のご案内

若狭町では、令和7年度に町内の中学校に入学されるお子さんがいらっしゃるご家庭で、経済的に困りの保護者の方に、新入学準備金をご入学前の3月に支給します。

詳しくは、以下のとおりとなります。

支給の対象となる方

以下の条件にすべて該当する方が対象となります。

- 令和7年2月1日現在で若狭町内に居住している方
- 令和7年2月1日現在、「令和6年度就学援助制度」で「準要保護」の認定を受けている方

申請方法・申請時期

「準要保護就学援助認定申請書」をご提出ください。

- ・申請書は、教育委員会事務局にて交付します。（申請締切：令和7年1月8日（水））
- ・すでに「令和6年度就学援助制度」において、「**準要保護**」の認定を受けている方については、再度申請いただく必要はございません。（対象のご家庭に入学前支給希望の有無について、確認の文書を送付いたしますので、教育委員会事務局までご提出ください。）

支給額・支給日等

支給額：85,730円（定額）

支給日：令和7年3月末（予定）

支給方法：保護者様の口座にお振込みをさせていただきます。

注意事項

- 今回の新入学準備金の支給を受けた場合でも、「令和7年度就学援助制度」を希望される場合には、ご入学後に別途申請していただく必要があります。
- 今回の新入学準備金の支給を受けた方については、「令和7年度就学援助制度」の「新入学学用品費等」は対象となりません。
- 令和7年2月1日以降に若狭町から転出された場合には、受給された新入学準備金を返還していただきます。
- 中学校入学後に受給資格について再審査を行う場合があります。
その結果、否認定となった場合には、受給された入学準備金を返還していただきます。

お問い合わせ先

〒919-1592

福井県三方上中郡若狭町市場20-18

若狭町教育委員会事務局 就学支援担当

TEL：0770-62-2730 FAX：0770-62-2732